

第27回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年3月27日（火曜日）
午前10時

場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 蓬莱の間
(ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」を
ご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

100年後もあなたのベストパートナー

私達は、未永く皆様のベストパートナーとしてご信頼をいただくために、「100年後もあなたのベストパートナー」を合言葉に、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の資産」と「企業の価値」の保全を支援し、社会に貢献してまいります。

基本的価値観

1. 私たちは、どんな時でも、お客様の幸せを第一に考えています。
2. 私たちは、常に謙虚さを持って、誠心誠意ものごとに取り組みます。
3. 私たちは、思いやりの心と感謝の気持ちを大切にしています。

経営目的

1. 私たちは、財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます。
2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。

企業行動指針

1. プロフェッショナルとしての誇りと自覚
2. お客様への貢献と自らの責任
3. 相互理解とオーケストレーションの創造
4. コンプライアンス意識とその実践
5. 継続的な改善とイノベーションへの挑戦

《目次》

招集ご通知	2
第27回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使等についてのご案内	3
インターネットによる議決権行使について	4
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役10名選任の件	5
第2号議案 監査役1名選任の件	13
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	14
招集通知添付書類	15
事業報告	15
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42

株主各位

証券コード 8929
平成30年3月9日

東京都港区赤坂八丁目4番14号

株式会社青山財産ネットワークス
代表取締役社長 蓮見 正純

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、平成30年3月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年3月27日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 2階 蓬莱の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第27期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第27期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.azn.co.jp>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 平成30年3月27日（火曜日）午前10時

場所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 蓬莱の間

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年3月26日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年3月26日（月曜日）午後5時30分まで

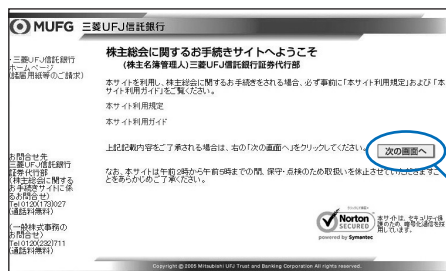
インターネットによる議決権行使について

行使期限 平成30年3月26日(月曜日) 午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



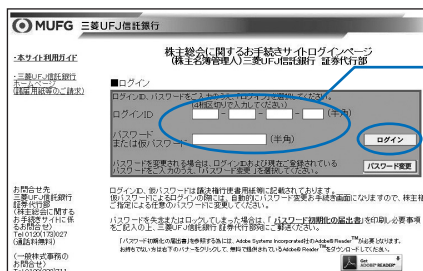
① 議決権行使サイトへアクセス



クリック

議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックして下さい。

② ログインする



① 入力

② クリック

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

- ※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
フリーダイヤル **0120-173-027** (月曜日～金曜日(休日除く) 9:00～21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役 鷹野保雄氏は本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	はすみ まさずみ 蓮見 正純	代表取締役社長	再任
2	やぎ まさゆき 八木 優幸	取締役	再任
3	まつうら たけし 松浦 健	取締役	再任
4	なかたに せいどう 中谷 誠道	取締役	再任
5	しまね しんじ 島根 伸治	取締役	再任
6	おがわ たかおみ 小川 隆臣	取締役	再任
7	まつだ ひでお 松田 英雄	執行役員 総合情報ネットワーク事業本部長	新任
8	しまだ はるお 島田 晴雄	取締役	再任 社外 独立
9	わたなべ けいじ 渡邊 啓司	取締役	再任 社外 独立
10	ながさか みちひろ 長坂 道広	取締役	再任 社外

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

はす み まさ ずみ
蓮見 正純

(昭和31年12月7日生)

所有する当社の株式数…… 1,216,682株



再任

略歴、当社における地位及び担当

昭和58年 8月	青山監査法人 入所	平成23年 1月	当社代表取締役社長執行役員
平成 3年11月	山田&パートナーズ会計事務所(現: 税理士法人山田&パートナーズ)、 三優監査法人 入所	平成23年 1月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Managing Director (現任)
平成 8年12月	(株)プロジェクト(平成17年7月に(株)プロ ジェクトホールディングスに商号変 更) 代表取締役	平成24年 6月	(株)うかい 社外取締役
平成13年 7月	(株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役(現任)	平成25年10月	(株)日本資産総研 取締役
平成17年 7月	(株)プロジェクト 代表取締役(現任)	平成25年10月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (現任)
平成20年 9月	当社取締役	平成26年 3月	当社代表取締役社長(現任)
平成20年10月	当社代表取締役社長	平成28年 8月	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役 社長(現任)
平成21年 3月	(株)船井エステート(現:(株)青山総合エス テート) 取締役	平成29年 2月	(株)青山インベストメント・パートナーズ 1号 代表取締役(現任)
平成22年10月	KRFコーポレーション(株)(現:(株)青山綜 合エステート) 取締役(現任)	平成29年 6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コ ンサルタント) 取締役(現任)
		平成29年 6月	PT. AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director (現任)

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 取締役
 (株)プロジェクト 代表取締役
 (株)日本資産総研 取締役
 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director
 Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President
 (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長
 (株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役
 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役
 PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

2

や ぎ まさ ゆき
八木 優幸 (昭和42年4月24日生)

所有する当社の株式数…………… 57,271株



再任

略歴、当社における地位及び担当

平成2年4月	(株)村上開明堂入社	平成25年10月	(株)日本資産総研 取締役
平成3年9月	当社入社	平成26年3月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長 (現任)
平成17年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	平成26年12月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director (現任)
平成18年3月	当社取締役執行役員第一事業部長	平成29年6月	(株)日本資産総研 (旧: (株)日本資産総研コンサルティング) 取締役 (現任)
平成23年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	平成29年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役 (現任)
平成25年1月	当社執行役員統括事業本部長		
平成25年3月	当社取締役執行役員統括事業本部長		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director
(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役

候補者
番号

3

まつ うら たけし
松浦 健 (昭和40年5月6日生)

所有する当社の株式数…………… 34,229株



再任

略歴、当社における地位及び担当

平成3年4月	大和ハウス工業(株)入社	平成28年3月	(株)日本資産総研 取締役
平成7年5月	日商岩井不動産(株) (現: 双日(株)) 入社	平成28年3月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長 (現任)
平成12年10月	当社入社	平成29年6月	新生青山/パートナーズ(株) 取締役 (現任)
平成17年1月	当社執行役員不動産事業部長	平成29年6月	(株)日本資産総研 (旧: (株)日本資産総研コンサルティング) 取締役 (現任)
平成18年1月	(株)船井エステート (現: (株)青山総合エステート) 代表取締役社長	平成29年6月	PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director (現任)
平成19年3月	当社取締役執行役員第六事業部長	平成29年7月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director (現任)
平成22年10月	KRFコーポレーション(株) (現: (株)青山総合エステート) 代表取締役 (現任)	平成29年7月	(株)プロジェクト 取締役 (現任)
平成23年1月	当社執行役員不動産事業部長		
平成26年3月	当社取締役執行役員不動産事業本部長		

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 代表取締役
(株)日本資産総研 取締役
新生青山/パートナーズ(株) 取締役
PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director
(株)プロジェクト 取締役

候補者
番号

4



再任

なか たに せい どう

中谷 誠道

(昭和33年5月3日生)

所有する当社の株式数…………… 10,228株

略歴、当社における地位及び担当

昭和56年4月	(株)日本リクルートセンター(現:株)リクルートホールディングス)入社	平成27年3月	当社取締役執行役員財産コンサルティング事業本部長(現任)
昭和61年1月	(株)リクルートコスモス(現:株)コスモスイニシア)へ転籍	平成28年3月	(株)日本資産総研 取締役
平成9年4月	当社入社	平成29年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルタント)取締役(現任)
平成25年1月	当社執行役員財産コンサルティング事業本部長		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役

候補者
番号

5



再任

しま ね しん じ
島根 伸治

(昭和46年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 34,887株

略歴、当社における地位及び担当

平成7年10月	太田昭和監査法人(現:新日本有限責任監査法人)入所	平成28年1月	新生青山パートナーズ(株)代表取締役(現任)
平成12年10月	日本アパリア(株)入社	平成28年3月	(株)日本資産総研取締役
平成13年9月	(株)プロジェクト入社	平成28年3月	当社取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長(現任)
平成18年8月	(株)プロジェクト取締役(現任)	平成28年8月	(株)事業承継ナビゲーター取締役(現任)
平成23年1月	当社へ出向	平成29年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルタント)取締役(現任)
平成26年1月	当社執行役員事業承継コンサルティング事業本部長	平成29年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役(現任)
平成27年1月	当社へ転籍		

重要な兼職の状況

(株)プロジェクト 取締役
 (株)日本資産総研 取締役
 新生青山パートナーズ(株) 代表取締役
 (株)事業承継ナビゲーター 取締役
 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

6

お がわ たか おみ
小川 隆臣 (昭和47年6月12日生)

所有する当社の株式数…………… 60,974株



再任

略歴、当社における地位及び担当

平成3年4月	(株)千葉ニチレイサービス入社	平成21年12月	(株)船井財産コンサルティング京葉 (現:(株)日本資産総研) 代表取締役社長
平成4年9月	鷹野保雄税理士事務所 (現:税理士法人 税務総合事務所) 入所	平成25年10月	当社執行役員NSS事業本部長
平成7年10月	(株)不動産会計総合センター (現:(株)日本資産総研) 入社	平成28年3月	当社取締役執行役員NSS事業本部長 (現任)
平成15年8月	(株)船井財産コンサルティング京葉 (現:(株)日本資産総研) 取締役	平成29年6月	(株)日本資産総研 (旧:(株)日本資産総研コンサルティング) 代表取締役社長 (現任)
平成21年1月	(株)日本資産総研コンサルタント (現:(株)日本資産総研) 取締役		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 代表取締役社長

候補者
番号

7

まつ だ ひで お
松田 英雄 (昭和36年11月2日生)

所有する当社の株式数…………… 0株



新任

略歴、当社における地位及び担当

昭和59年4月	佐藤澄男税理士事務所 (現:税理士法人 名南経営) 入所	平成26年12月	(株)名南財産コンサルティング代表取締役 (株)名南経営コンサルティング取締役
平成18年1月	(株)名南経営 (現:(株)名南経営コンサルティング) 常務取締役	平成30年1月	当社入社
平成25年2月	(株)名南ホールディングス (現:(株)名南経営ホールディングス) 取締役		当社執行役員総合情報ネットワーク事業本部長 (現任)
平成25年6月	名南(寧波)投資諮詢有限公司 董事長・総経理		

重要な兼職の状況

-

候補者
番号

8

しま だ はる お
島田 晴雄 (昭和18年2月21日生)

所有する当社の株式数…………… 2,215株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

昭和50年4月	慶應義塾大学経済学部助教授	平成19年4月	千葉商科大学 学長
昭和53年5月	経済企画庁経済研究所客員主任研究官	平成20年8月	(株)三技協 社外取締役
昭和57年4月	慶應義塾大学経済学部教授	平成20年10月	テンプホールディングス(株) 社外監査役
昭和61年3月	マサチューセッツ工科大学訪問教授	平成24年6月	アルフレッサホールディングス(株) 社外取締役
平成7年5月	岡谷鋼機(株) 社外監査役	平成27年5月	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (現任)
平成12年6月	東京大学先端科学技術研究センター客員教授	平成27年9月	(株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役 (現任)
平成13年6月	(株)電通 社外監査役	平成28年1月	(株)島田総合研究所 代表取締役 (現任)
平成14年4月	(株)ミレアホールディングス (現:東京海上ホールディングス(株)) 社外取締役	平成29年1月	公益財団法人日本国際フォーラム 理事長
平成14年6月	旭硝子(株) 社外取締役	平成29年4月	公立大学法人首都大学東京 理事長 (現任)
平成16年4月	(株)富士通総研経済研究所 理事長		
平成19年3月	当社社外取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

岡谷鋼機(株) 社外取締役
 (株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役
 (株)島田総合研究所 代表取締役
 公立大学法人首都大学東京 理事長

候補者
番号

9

わた なべ けい じ
渡邊 啓司 (昭和18年1月21日生)

所有する当社の株式数…………… 1,236株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

昭和50年10月	プライスウォーターハウス会計事務所 (現:PwCあらた有限責任監査法人) 入所	平成12年6月	いちよし証券(株) 社外取締役
昭和62年7月	青山監査法人 (現:PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員	平成15年7月	Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader
	Price Waterhouse Coopers (現:PwCあらた有限責任監査法人) Partner	平成20年6月	(株)朝日工業社 社外取締役 (現任)
平成7年8月	監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ) 入所	平成22年6月	SBIホールディングス(株) 社外取締役
平成8年4月	同所 代表社員	平成23年3月	当社社外取締役 (現任)
		平成29年6月	SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役 (現任)
		平成29年6月	北越紀州製紙(株) 社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)朝日工業社 社外取締役
 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役
 北越紀州製紙(株) 社外監査役

候補者
番号

10

なが さか みち ひろ
長坂 道広 (昭和37年4月21日生)

所有する当社の株式数…………… 1,979株



再 任

社 外

略歴、当社における地位及び担当

昭和60年4月	若林法律事務所 入所	平成27年4月	(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長 (現任)
平成4年3月	(株)日本M&Aセンター 入社		
平成22年12月	(株)日本M&Aセンター 事業推進部長	平成28年8月	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長 (現任)
平成26年3月	当社社外取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長
(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下の通りであります。
- 蓮見正純氏が代表取締役、長坂道広氏が代表取締役副社長を務める㈱事業承継ナビゲーターは、当社との間でセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。
- 長坂道広氏が総合企画本部営業支援部営業支援部長を務める㈱日本M&Aセンターは、当社との間で企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。
- その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島田晴雄氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は、島田晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 島田晴雄氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。
- 同氏は長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての見識に基づき、監督機能を果たしております。
4. 島田晴雄氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
5. 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 渡邊啓司氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。
- 同氏は会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っております。
7. 渡邊啓司氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
8. 長坂道広氏は、社外取締役候補者であります。
9. 長坂道広氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。同氏は、㈱日本M&Aセンター総合企画本部営業支援部営業支援部長を兼務しておりますが、同社とは企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。同氏の営業ノウハウや営業推進などに関する有益な助言をいただくとともに、同社との関係を強固にし、事業の発展を図るために選任をお願いするものであります。
10. 長坂道広氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
11. 当社は、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏の再任が承認された場合、当社は島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
12. 各候補者が所有する当社の株式数には、平成29年12月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役 島田洋一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり退任されます。つきましては、監査役（社外監査役）1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

ふじ た ひろ ゆき
藤多 洋幸 (昭和41年3月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株



新任

社外

独立

略歴、当社における地位

平成元年4月 (株)三井銀行（現：(株)三井住友銀行）入行
平成7年8月 山崎税理士事務所 入所
平成12年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所
平成16年4月 公認会計士登録

重要な兼職の状況

—

- (注) 1. 藤多洋幸氏は、社外監査役候補者であります。
藤多洋幸氏の選任が承認された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 藤多洋幸氏を社外監査役候補者とした理由は以下の通りであります。
同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な見地と豊富な経験に基づき、当社の監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、有効な助言をしていただくことができると判断し、選任をお願いするものであります。
4. 藤多洋幸氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次の通りであります。

しま だ よう いち ろう
島田 洋一郎 (昭和30年10月4日生) 所有する当社の株式数…………… 6,499株



新任

略歴、当社における地位

昭和53年 4月	(株)住友銀行 (現:(株)三井住友銀行) 入行	平成26年 3月	当社社外監査役 (現任)
平成 9年 4月	住友キャピタル証券(株) エクイティ部長	平成26年 3月	(株)青山総合エステート 監査役 (現任)
平成17年 4月	(株)三井住友銀行 プライベートバンキング営業第二部長	平成27年 3月	(株)プロジェクト 監査役 (現任)
平成22年 6月	ウィルソン・ラーニングワールドワイド (株) 取締役	平成28年 8月	(株)事業承継ナビゲーター 監査役 (現任)
		平成28年 6月	(株)日本資産総研 監査役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 監査役
 (株)プロジェクト 監査役
 (株)事業承継ナビゲーター 監査役
 (株)日本資産総研 監査役

- (注) 1. 島田洋一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 島田洋一郎氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は以下の通りであります。
 同氏は、金融機関における幅広い業務経験を有し、平成26年3月から4年間常勤社外監査役として当社の監査に従事していることから、監査役に就任された場合に、経営全般の監視をお願いするとともに、有効な助言をしていただくことができると判断し、選任をお願いするものであります。
 4. 島田洋一郎氏の選任が承認され、監査役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による財政・金融政策を背景としつつ、円安進行による輸出増に支えられ、企業の生産活動に持ち直しの動きが続いており、全体としては緩やかな回復基調となりました。景気の先行きについては、企業収益の改善を受けた雇用・所得環境の改善による個人消費の一層の持ち直しが期待され、今後も緩やかな回復が続くものと思われま。

しかしながら当社グループの顧客層である資産家を取り巻く環境は大きな変化を迎えております。65歳以上の人口割合が増加の一途をたどり、相続による移転財産規模が60兆円に迫る水準に達しました。更には2015年の税制改正以降、相続・贈与税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げにより相続税の課税対象者数の割合が大幅に増加しております。

加えて低金利を背景とした金融資産運用の困難、増大する社会保障費負担から将来予想される相続に対して如何に円滑な対応をすることができるか、多くの資産家が課題に直面しております。

一方、企業の経営者の高齢化が進展しつつあり、事業承継の意思決定の遅れから廃業が急増しております。GDPや雇用の損失をまねく、事業承継問題の放置は既に社会問題と認識されています。

このような環境下で当社グループは個人の資産家に対しましては、保有資産のキャッシュ・フローの拡大に向けた資産組み換えコンサルティングと良好な不動産市況を背景に遊休不動産の売却コンサルティングに注力してまいりました。また事業承継について後継者の問題を抱えておられる企業経営者に対して、株式会社日本M&Aセンターと共同で設立した株式会社事業承継ナビゲーターによる事業承継の意思決定支援を行う仕組みを作りました。事業承継コンサルティングを行う上で従来は同族・従業員承継における資本政策のコンサルティングに軸足を置いておりましたが、事業承継の選択肢の中で同族承継によらない選択をされた経営者に対してのM&Aの提案やファンドを活用した事業承継コンサルティングをメニューに加え、あらゆる事業承継の課題に対するコンサルティングを行える環境整備に努めてまいりました。

また主力コンサルティング商品である、不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」の組成を引き続き積極的に行い、多くのお申込みをいただきました。

更には永年にわたる不動産特定共同事業の実績から改正不動産特定共同事業法に基づく地方創生事業に進出し、第1号案件である「Komatsu AXZ Square (こまつアズスクエア)」が竣工しました。

一方、持続的な業績拡大の観点から相続と事業承継支援を新たなビジネスモデルに掲げる都内の複数の金融機関との連携を行い、顧客基盤の拡大に努めてまいりました。

このような資産家向け財産コンサルティングと企業経営者向け事業承継コンサルティングのニーズの増大を背景に社内体制を一層強化すべくコンサルタントの育成と能力向上を図るため、育成プログラムの充実や生産性の向上に向けた営業支援システムと顧客向け提案システムを刷新しました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は14,562百万円（前連結会計年度比1.0%増）、営業利益は1,094百万円（前連結会計年度比45.6%増）、経常利益は943百万円（前連結会計年度比50.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は768百万円（前連結会計年度比30.8%増）となりました。

	第26期 (平成28年12月期)	第27期 (平成29年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率
売上高	14,420	14,562	142	1.0%増
営業利益	751	1,094	342	45.6%増
経常利益	628	943	314	50.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	587	768	181	30.8%増

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における営業収益の区分別業績は次の通りであります。

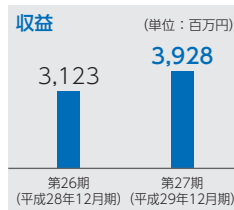
財産コンサルティング収益

3,928百万円

(前連結会計年度比25.8%増)

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする企業の事業承継コンサルティングに大別されます。

財産コンサルティング収益は、3,928百万円（前連結会計年度比25.8%増）を計上いたしました。

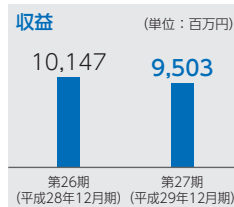


不動産取引収益

9,503百万円

(前連結会計年度比6.3%減)

不動産取引収益は、財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図るべく当社が手掛けております不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を3件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により9,503百万円（前連結会計年度比6.3%減）の計上となりました。



サブリース収益

1,073百万円

(前連結会計年度比2.5%減)

サブリース収益は、1,073百万円（前連結会計年度比2.5%減）を計上いたしました。

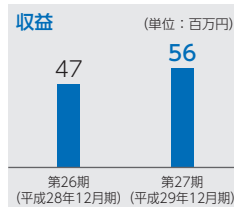


その他収益

56百万円

(前連結会計年度比18.5%増)

その他収益は、全国ネットワーク会費等により56百万円（前連結会計年度比18.5%増）の計上となりました。



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入及び社債発行により7,363百万円の調達を実施いたしました。そのうち不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」及び不動産購入コンサルティング用物件4件の仕入れ資金として、総額5,243百万円を調達いたしました。当連結会計年度中に「ADVANTAGE CLUB」の組成、不動産購入コンサルティングの成約により、3,323百万円返済しております。また、残りの1,920百万円に関しましても、翌連結会計年度に「ADVANTAGE CLUB」の組成により返済する予定です。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は、上記資金調達及び返済と社債等の発行及び償還により前連結会計年度末比2,802百万円増の6,353百万円となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の処分の状況

(イ) 他の会社の株式その他の持分の処分の状況

該当事項はありません。

(ロ) 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

該当事項はありません。

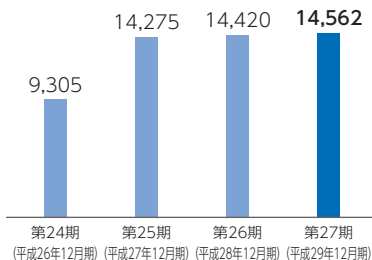
(ハ) 他の会社の新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

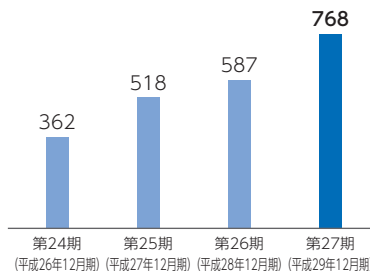
営業収益

(単位：百万円)



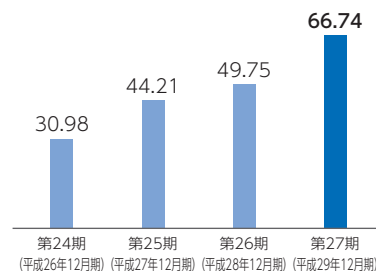
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



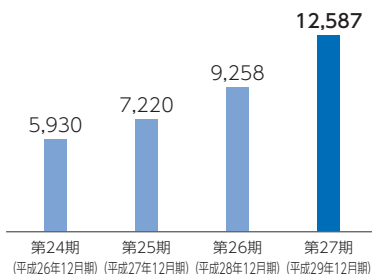
1株当たり当期純利益

(単位：円)



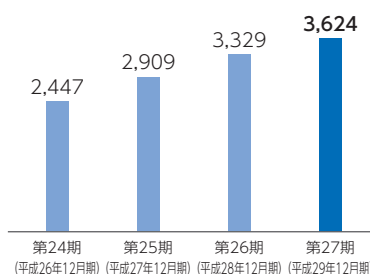
総資産

(単位：百万円)



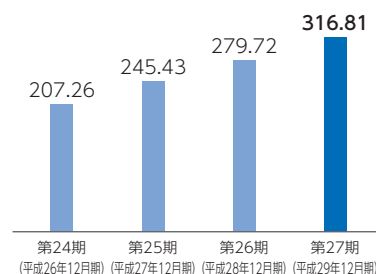
純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



		第24期 (平成26年12月期)	第25期 (平成27年12月期)	第26期 (平成28年12月期)	第27期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
営業収益	(百万円)	9,305	14,275	14,420	14,562
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	362	518	587	768
1株当たり当期純利益	(円)	30.98	44.21	49.75	66.74
総資産	(百万円)	5,930	7,220	9,258	12,587
純資産	(百万円)	2,447	2,909	3,329	3,624
1株当たり純資産額	(円)	207.26	245.43	279.72	316.81

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)青山総合エステート	3百万円	100	不動産管理
(有)暁事業再生ファンド	3百万円	100	匿名組合財産の運用及び管理
(株)プロジェクト	10百万円	100	経営コンサルタント
(株)日本資産総研	100百万円	100	不動産の売買、賃貸の仲介及び財産活用に関する総合コンサルタント業
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.	50千シンガポールドル	100	海外における総合財産アドバイス
Aoyama Zaisan Networks USA,Inc.	450万米ドル	100	資産運用・保全コンサルティング

(注)当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました株式会社日本資産総研及び株式会社日本資産総研ワークスは、当社の連結子会社である株式会社日本資産総研コンサルタントと合併し消滅しております。また、合併日と同日をもって、株式会社日本資産総研コンサルタントは、株式会社日本資産総研へ商号変更しております。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

(イ) 経営の基本方針

当社グループは、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、財産の承継・運用・管理を通してお客様の幸せに貢献してまいります。

(ロ) 目標とする経営指標

当社グループは、独立系総合財産コンサルティングという、コンサルティング分野の新しいビジネスモデルを構築し、顧客の幅広い支持をいただき現在に至っております。

激動する経済環境の中で、財産の保全と企業の価値の向上を実現するためには、顧客の財産の状況を把握し、様々な環境の違いの中におられる顧客に適切な情報の提供及び解決策を提案できる、当社の財産コンサルティングが必要不可欠であります。また、財産コンサルティングには中立的な立場が求められます。

当社グループでは業界の独立系リーディングカンパニーとして、「個人資産家」や「企業経営者」に向けて、「圧倒的な情報量を、圧倒的な分析力で、圧倒的な提案力に」をもとに総合財産コンサルティングサービスを実現させ、長期的・継続的な顧客との関係の構築及び新規顧客の獲得に努めることで、安定的かつ継続的な経営を目指してまいります。

(ハ) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「財産コンサルティング業界のリーディングカンパニー」として、高品質の総合財産コンサルティングサービスを実現していくために、中長期的な経営戦略として以下の通り考えております。

a. 品質の向上

独立系総合財産コンサルティング企業として、「100年後もあなたのベストパートナー」を実現するために、顧客のニーズを的確にとらえ、高品質のサービスを提供することが私どもの最大の使命であると考えております。国内においては、世界でもまだ経験したことのない超少子高齢化に突入している中で、新たな社会問題も顕在化しています。不安定な経済状況の中でお客様の課題解決に向け、最新の法制度や各業界の専門知識、経験とノウハウをもとに財産コンサルティングを提供することが必要となります。

そのために、当社グループではコンサルタントの知識の向上のための教育プログラムの開発、社内イントラネットを活用した諸制度の最新情報の共有、社内によく在籍する有資格者やコンサルタントの社内勉強会を定期的に開催しております。

人材育成に加え、お客様の目的に応じた最適なポートフォリオや将来シミュレーションを行えるよう、当社独自で「財産コンサルティングシステム」を開発いたしました。専門知識を持つコンサルタントとITの連携により、生産性を高めながら、全国のお客様へ質の高い財産コンサルティングを提供してまいります。

b. 新商品・サービス開発体制

継続的な企業成長を実現するために、当社グループでは競合他社との差別化を図り、顧客ニーズに合わせた国内外の多様なサービス展開及び独自の商品サービスを継続的に提供するための開発体制を強化しております。

開発体制の強化のなか、商品組成の専門部門としてストラクチャードファイナンスグループを新設しました。本体制により、改正不動産特定共同事業法を活用した不動産証券化、オペレーティングリース商品の組成、海外不動産に対する投融資の仕組みの構築など、新たな商品組成の展開が可能となっております。

また、法人向けのコンサルティングメニューは資本政策のコンサルティングに軸足を置いておりましたが、あらゆる事業承継問題に対応するためにメニューを拡大しています。2016以降、事業の再編・売却等によるM&Aの提案やファンドを活用した事業承継コンサルティングの収益が拡大いたしました。新生青山パートナーズ株式会社では2号案件について投資回収が終了など、新たな取り組みが進んでいます。

当グループでは財産の承継、事業の承継に加えて、財産の運用にも力を入れており、分散投資として国内にとどまらず海外のサービス展開も進めております。海外商品ラインアップのひとつとしてインドネシアの大手財閥企業「リップー・グループ」が首都ジャカルタ東部に手掛けるインドネシア最大級の都市再開発事業への投資を行いました。米国での商品ラインアップとして2017年までに購入した木造住宅6棟のすべてについて投資回収が終了しております。

これら独自の新しい商品サービスを継続的に提供するために、当社及び全国56拠点にあるネットワークグループ（全国ネットワーク）により全国展開を行い、国内外において仕組みによる新規商品組成を拡大してまいります。

② 内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

顧客の財産保全・承継を図るためには、常に公正・中立の姿勢で顧客の立場に立った提案を行う必要があるとの方針に基づき、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であります。これに対応するためにも組織体制の整備とともに内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

収益区分	事業内容
財産コンサルティング収益	個人・法人を含めた顧客からの財産の承継・運用・管理の相談から実行までをサポートする財産・財務コンサルティング業務から得られる収益であります。
不動産取引収益	顧客の運用ニーズに応えるため個別物件の販売及び当社の開発した「不動産共同所有システム (ADVANTAGE CLUB)」の販売による収益であります。
サブリース収益	資産家等の保有する賃貸物件を当社グループが借受けて運用することにより得られる収益であります。
その他収益	セミナー開催、財産・財務コンサルティングに関連する書籍の発刊などから得られる収益であります。

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年12月31日現在)

当社	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)青山総合エステート	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)プロジェクト	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)日本資産総研	本社：東京都千代田区神田相生町1番地

(7) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
184名	16名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ16名増加しましたのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)みなと銀行	1,958,400千円
(株)神奈川銀行	590,950千円
(株)東日本銀行	330,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式会社の株式に関する事項 (平成29年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 11,963,500株 (自己株式550,042株を含む。)
(注) 発行済株式の総数の増加99,400株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
- ③ 株主数 5,002名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	所有株数	持株比率 (%)
蓮見正純	1,216,600	10.66
鷹野保雄	663,600	5.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	308,100	2.70
MSIP CLIENT SECURITIES	257,700	2.26
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	217,600	1.91
島田睦	200,000	1.75
岩瀬英一郎	165,700	1.45
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	162,800	1.43
株式会社日本M&Aセンター	150,000	1.31
株式会社SBI証券	117,600	1.03

(注) 1. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する割合であります。

2. 当社は取締役会決議により、自己株式の取得による550,000株及び単元未満株式の買取による42株を合計した自己株式550,042株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(2) 株式会社の新株予約権等に関する事項 (平成29年12月31日現在)

① 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

	第4回新株予約権
発行決議日	平成29年2月7日
新株予約権の数	2,999個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式299,900株 (新株予約権1個につき、100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,700円 (1株当たり27円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり69,500円 (1株当たり695円)
権利行使期間	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
行使の条件	(注)

(注) 新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、平成29年12月期及び平成30年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が1,920百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- 2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式の総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	当社取締役 (社外取締役を除く)		当社社外取締役		当社監査役	
	新株予約権の数	人数	新株予約権の数	人数	新株予約権の数	人数
第4回新株予約権	895個	6名	一個	一名	一個	一名

③ 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人、子会社の役員及び使用人に対し交付した新株予約権の状況

	当社使用人		当社子会社の使用人	
	新株予約権の数	人数	新株予約権の数	人数
第4回新株予約権	1,516個	63名	487個	29名

(注) 当社使用人の新株予約権の数及び人数には、当社子会社の役員4人へ交付した新株予約権241個が含まれております。

④ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蓮見 正純	(株)青山総合エステート 取締役 (株)プロジェクト 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director Aoyama Zaisan Networks USA,Inc. President (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長 (株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役 PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director
取締役	八木 優幸	統括事業本部長 (株)日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
取締役	松浦 健	不動産事業本部長 (株)青山総合エステート 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 新生青山パートナーズ(株) 取締役 PT AOYAMA ZAISAN NETWORKS INDONESIA Director Aoyama Zaisan Networks USA,Inc. Director (株)プロジェクト 取締役
取締役	鷹野 保雄	総合情報担当 (株)日本資産総研 代表取締役会長
取締役	中谷 誠道	財産コンサルティング事業本部長 (株)日本資産総研 取締役
取締役	島根 伸治	事業承継コンサルティング事業本部長 (株)プロジェクト 取締役 (株)日本資産総研 取締役 (株)事業承継ナビゲーター 取締役 新生青山パートナーズ(株) 代表取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
取締役	小川 隆臣	NSS事業本部長 (株)日本資産総研 代表取締役社長
取締役	島田 晴雄	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役 (株)島田総合研究所 代表取締役 公立大学法人首都大学東京 理事長
取締役	渡邊 啓司	(株)朝日工業社 社外取締役 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役 北越紀州製紙(株) 社外監査役
取締役	長坂 道広	(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長 (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	島田洋一郎	(株)青山総合エステート 監査役 (株)プロジェクト 監査役 (株)事業承継ナビゲーター 監査役 (株)日本資産総研 監査役
監査役	中塚 久雄	
監査役	六川 浩明	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 (株)夢真ホールディングス 社外監査役 (株)システムソフト 社外監査役 (株)医学生物学研究所 社外監査役 公立大学法人首都大学東京・産業技術大学院大学 講師 (株)ツナグ・ソリューションズ 社外取締役 (株)オウケイウェイヴ 社外監査役

- (注) 1. 取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役島田洋一郎氏及び監査役六川浩明氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役島田洋一郎氏は銀行・証券業界における幅広い業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏、常勤監査役島田洋一郎氏及び監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に辞任した取締役及び監査役は次の通りであります。
・平成29年7月31日をもって取締役管理本部長でありました水島慶和氏が取締役を辞任いたしました。水島慶和氏の辞任時における重要な兼職は、株式会社青山総合エステート取締役、株式会社プロジェクト取締役、株式会社日本資産総研監査役、新生青山パートナーズ株式会社取締役であります。なお、当該取締役辞任後も、法令及び定款に定める取締役の員数を満たしております。
・平成29年3月28日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって社外監査役杉田圭三氏が辞任いたしました。杉田圭三氏の辞任時における重要な兼職は、株式会社CWM総合経営研究所代表取締役、税理士法人CWM総研代表社員、青山財産ネットワークス埼玉代表取締役であります。
6. 当社では執行役員制度を導入しております。平成29年12月31日現在の執行役員は次の通りであります。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏名	担当職名
常務執行役員※	八木 優幸	統括事業本部長
常務執行役員※	松浦 健	不動産事業本部長
常務執行役員※	鷹野 保雄	総合情報担当
執行役員※	中谷 誠道	財産コンサルティング事業本部長
執行役員※	島根 伸治	事業承継コンサルティング事業本部長
執行役員※	小川 隆臣	NSS事業本部長
執行役員	高田 吉孝	財産コンサルティング事業本部副本部長
執行役員	伊藤 文人	NSS事業本部
執行役員	山梨 純一	NSS事業本部
執行役員	橋場真太郎	経営管理本部長
執行役員	山中 直樹	NSS事業本部

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役島田洋一郎氏、監査役中塚久雄氏及び監査役六川浩明氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	9（3）名	188,220（19,880）千円
監査役（うち社外監査役）	4（3）名	19,050（14,950）千円
合 計	13（6）名	207,270（34,830）千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第16回定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月20日開催の第11回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）であります。上記員数には、平成29年7月31日に辞任した取締役1名が含まれており、無報酬の取締役2名は除いております。
4. 当事業年度末現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。上記員数には、平成29年3月28日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役島田晴雄氏は、岡谷鋼機(株)社外取締役、(株)レジェンド・パートナーズ社外取締役、(株)島田総合研究所代表取締役及び公立大学法人首都大学東京理事長を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。
- ・取締役渡邊啓司氏は、(株)朝日工業社社外取締役、SBIインシュアランスグループ(株)社外取締役及び北越紀州製紙(株)社外監査役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。
- ・取締役長坂道広氏は、(株)日本M&Aセンター総合企画本部営業支援部営業支援部長及び(株)事業承継ナビゲーター代表取締役副社長を兼務しております。(株)日本M&Aセンターと当社は企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間にはセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。
- ・監査役島田洋一郎氏は、(株)事業承継ナビゲーター監査役を兼務しております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間にはセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。
- ・監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士、(株)夢真ホールディングス社外監査役、(株)システムソフト社外監査役、(株)医学生物学研究所社外監査役、首都大学東京・産業技術大学院大学講師、(株)ツナグ・ソリューションズ社外取締役及び(株)オウケイウェイヴ社外監査役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
島田 晴雄 (社外取締役)	10年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を3回行いました。	長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
渡邊 啓司 (社外取締役)	6年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を3回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
長坂 道広 (社外取締役)	3年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を3回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
島田洋一郎 (社外監査役)	3年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を3回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。	銀行・証券業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、常勤監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。
六川 浩明 (社外監査役)	8年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を3回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回中12回に出席いたしました。	弁護士としての専門的な見地から議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支払額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。（平成29年8月1日改定）

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて執行役員会へ上程することとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画及び各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。

1. 当社の役員及び社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係をもちません。
2. 当社の役員及び社員は、「経営理念」を事業活動における行動基準として、法令・社内規程及び社会規範を遵守します。
3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。
5. 当社は、公正で誠実な経営を実践するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会又は執行役員会において報告及び協議する。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社執行役員会へ上程することとする。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社は、法令及び定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。

4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員の啓蒙を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役提案する。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を内部監査室及び会社外部の第三者に委託することにより設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをうけないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

⑫ その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため執行役員会や予算管理会議などの重要な会議に出席する。監査の実効性を高めるため、各監査役は会計監査人及び内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。

これらの実効性を確保するため、社員手帳に[反社会的勢力の排除]を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。

反社会的勢力に関する部署を経営管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 取締役の職務の執行について

定例の取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督等をしております。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てております。

② 損失の危険の管理に関する体制について

コンプライアンス意識の向上を図るため、当社幹部社員、子会社幹部社員及び一般社員層を対象にコンプライアンスに係る社内研修をそれぞれ実施いたしました。

③ 内部監査の実施について

当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄部門である内部監査室にて各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社が、法令、定款、社内規程に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会と相互協力の上、書類の閲覧及び実査を行っております。

内部監査室は、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

期初の監査役4（※）名（社外監査役3名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社の監査に当たり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実査等を実施しております。

（※）監査役のうち1名が平成29年3月に辞任したため、その後は監査役3名（社外監査役2名）であります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営上の重要な課題のひとつと位置づけており、配当政策は、安定的・継続的に配当性向50%を実現していくことを目標と考えておりますが、企業価値向上のための重点分野又は成長分野への投資、内部留保による財務体質強化も併せて行っていく必要があることから、事業収益及びキャッシュフローの状況等も勘案して、総合的に配当額を決定しております。

当連結会計年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき、中間配当といたしまして1株当たり11円を実施させていただきました。期末配当といたしましては1株当たり19円を実施することを決定しました。

これにより、平成29年12月期における1株当たりの期末配当金は30円となります。

当社は、平成18年3月25日開催の第15回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（現行定款第41条）の決議をいただいております。

① 中間配当金につきましては、平成29年8月8日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

・ 配当金の総額	125,548千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	11円
・ 基準日	平成29年6月30日
・ 効力発生日	平成29年8月28日

② 期末配当金につきましては、平成30年2月6日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

・ 配当金の総額	216,855千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	19円
・ 基準日	平成29年12月31日
・ 効力発生日	平成30年3月28日

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第27期 平成29年12月31日現在
資産の部	
流動資産	9,431,668
現金及び預金	5,386,770
売掛金	331,094
販売用不動産	2,771,485
その他のたな卸資産	4,863
繰延税金資産	291,782
その他	724,943
貸倒引当金	△79,270
固定資産	3,155,955
有形固定資産	203,321
建物及び構築物	137,310
土地	1,406
その他	64,605
無形固定資産	215,832
のれん	60,826
ソフトウェア	152,757
その他	2,249
投資その他の資産	2,736,800
投資有価証券	2,303,508
関係会社株式	108,028
繰延税金資産	1,197
その他	324,066
資産合計	12,587,623

科目	第27期 平成29年12月31日現在
負債の部	
流動負債	4,774,683
買掛金	82,938
短期借入金	2,120,000
1年内返済予定の長期借入金	888,200
1年内償還予定の社債	494,000
未払法人税等	65,600
未払金	705,565
その他	418,377
固定負債	4,188,921
社債	1,384,000
長期借入金	1,467,460
長期預り敷金保証金	1,105,243
長期未払金	61,472
繰延税金負債	170,745
負債合計	8,963,605
純資産の部	
株主資本	3,241,347
資本金	1,088,937
資本剰余金	795,016
利益剰余金	1,703,941
自己株式	△346,548
その他の包括利益累計額	374,573
その他有価証券評価差額金	397,190
為替換算調整勘定	△22,616
新株予約権	8,097
純資産合計	3,624,018
負債純資産合計	12,587,623

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第27期 平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで
営業収益	14,562,504
営業収入	5,058,919
不動産売上高	9,503,585
営業原価	11,397,583
営業原価	2,592,129
不動産売上原価	8,805,453
営業総利益	3,164,920
販売費及び一般管理費	2,070,526
営業利益	1,094,394
営業外収益	19,433
受取利息	6,287
受取配当金	9,434
その他	3,711
営業外費用	170,699
支払利息	58,405
社債発行費	21,125
支払手数料	826
投資事業組合費用	61,331
為替差損	16,518
その他	12,492
経常利益	943,128
特別利益	2,133
固定資産売却益	33
投資有価証券売却益	2,099
特別損失	48,540
固定資産除却損	1,587
投資有価証券評価損	43,832
ゴルフ会員権評価損	3,120
税金等調整前当期純利益	896,722
法人税、住民税及び事業税	160,476
法人税等調整額	△32,401
当期純利益	768,647
親会社株主に帰属する当期純利益	768,647

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,066,156	772,235	1,238,803	－	3,077,196
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△303,510		△303,510
新株の発行（新株予約権の行使）	22,781	22,781			45,562
親会社株主に帰属する当期純利益			768,647		768,647
自己株式の取得				△346,548	△346,548
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	22,781	22,781	465,137	△346,548	164,150
当連結会計年度末残高	1,088,937	795,016	1,703,941	△346,548	3,241,347

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	245,578	△4,201	241,376	11,169	3,329,742
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△303,510
新株の発行（新株予約権の行使）					45,562
親会社株主に帰属する当期純利益					768,647
自己株式の取得					△346,548
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	151,612	△18,414	133,197	△3,072	130,125
当連結会計年度変動額合計	151,612	△18,414	133,197	△3,072	294,276
当連結会計年度末残高	397,190	△22,616	374,573	8,097	3,624,018

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第27期 平成29年12月31日現在
資産の部	
流動資産	6,723,678
現金及び預金	2,989,804
売掛金	310,752
販売用不動産	2,771,485
その他のたな卸資産	4,286
前払費用	40,737
短期貸付金	243,600
関係会社短期貸付金	62,224
立替金	24,020
繰延税金資産	237,671
その他	101,387
貸倒引当金	△62,292
固定資産	4,395,172
有形固定資産	176,171
建物	118,298
工具器具備品	56,466
土地	1,406
無形固定資産	150,751
ソフトウェア	149,397
その他	1,354
投資その他の資産	4,068,249
投資有価証券	2,303,508
関係会社株式	1,535,681
敷金及び保証金	189,494
その他	39,565
資産合計	11,118,851

科目	第27期 平成29年12月31日現在
負債の部	
流動負債	4,600,178
買掛金	69,150
短期借入金	2,120,000
関係会社短期借入金	200,000
1年内返済予定の長期借入金	888,200
1年内償還予定の社債	494,000
未払金	593,458
未払費用	2,576
未払法人税等	29,607
未払消費税等	24,659
前受金	5,283
預り金	167,622
前受収益	5,619
固定負債	3,077,561
社債	1,384,000
長期借入金	1,467,460
長期未払金	43,017
繰延税金負債	171,616
その他	11,467
負債合計	7,677,739
純資産の部	
株主資本	3,035,824
資本金	1,088,937
資本剰余金	795,016
資本準備金	574,309
その他資本剰余金	220,707
利益剰余金	1,498,417
利益準備金	21,548
その他利益剰余金	1,476,869
繰越利益剰余金	1,476,869
自己株式	△346,548
評価・換算差額等	397,190
その他有価証券評価差額金	397,190
新株予約権	8,097
純資産合計	3,441,112
負債純資産合計	11,118,851

損益計算書

(単位：千円)

科目	第27期 平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで
営業収益	10,572,881
営業収入	3,171,652
不動産売上高	7,401,229
営業原価	8,211,033
営業原価	1,309,595
不動産売上原価	6,901,438
営業総利益	2,361,848
販売費及び一般管理費	1,607,469
営業利益	754,379
営業外収益	161,831
受取利息	11,813
受取配当金	73,660
受取事務手数料	70,029
貸倒引当金戻入額	3,818
その他	2,510
営業外費用	175,512
支払利息	61,247
支払手数料	826
投資事業組合費用	61,331
社債発行費	21,125
為替差損	18,862
その他	12,120
経常利益	740,697
特別利益	2,133
固定資産売却益	33
投資有価証券売却益	2,099
特別損失	45,420
固定資産除却損	1,587
投資有価証券評価損	43,832
税引前当期純利益	697,411
法人税、住民税及び事業税	21,075
法人税等調整額	△34,551
当期純利益	710,887

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,066,156	551,528	220,707	772,235	21,548	1,069,491	1,091,040
当期変動額							
剰余金の配当						△303,510	△303,510
新株の発行 (新株予約権の行使)	22,781	22,781		22,781			
当期純利益						710,887	710,887
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	22,781	22,781	—	22,781	—	407,377	407,377
当期末残高	1,088,937	574,309	220,707	795,016	21,548	1,476,869	1,498,417

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差 額金	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	—	2,929,433	245,578	245,578	11,169	3,186,181
当期変動額						
剰余金の配当		△303,510				△303,510
新株の発行 (新株予約権の行使)		45,562				45,562
当期純利益		710,887				710,887
自己株式の取得	△346,548	△346,548				△346,548
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			151,612	151,612	△3,072	148,540
当期変動額合計	△346,548	106,390	151,612	151,612	△3,072	254,931
当期末残高	△346,548	3,035,824	397,190	397,190	8,097	3,441,112

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	齋 藤 晃 一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐 藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	齋藤晃一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月14日

株式会社青山財産ネットワークス 監査役会

常勤監査役 島田 洋一郎 ㊞
(社外監査役)

監査役 中塚 久雄 ㊞

社外監査役 六川 浩明 ㊞

定時株主総会会場ご案内図

会場

明治記念館 2階 蓬莱の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号 TEL (03) 3403-1171

交通

J R 中央・総武線

東京メトロ銀座・半蔵門線

都営大江戸線

① 信濃町駅下車

② 青山一丁目駅下車

③ 国立競技場駅下車

南口 より徒歩約3分

2番出口 より徒歩約6分

A1出口 より徒歩約6分



明治記念館 2階 蓬莱の間



●お車でお越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。